

(参考) ビワクルエコシップ(滋賀県リサイクル製品認定制度) 認定手続

申請者	県(幹事会)		審査委員	知事
	事務局(循環社会推進課)	関係課	学識経験者	
新規申請				
申請 ⇒	募集開始 受付 募集終了 ↷			決定 ↷
	(追加資料提出) 予備的審査 [合同審査] [ヒアリング・現地調査](必要に応じて実施) [追加合同審査]		↷	
	(追加資料提出)		本審査	
認定 公表	不認定	⇐		
3年間有効 申請事項に変更があったとき				
変更事由の 発生 ⇓ 変更届 ⇒	随時受付 ↷			取消決定 ↷
	予備的審査 [変更点の審査]		↷	
	認定取消 公表	⇐	本審査	
認定製品リストから削除				
認定取下げの場合				
・認定製品の生産終了 ・認定継続意思の喪失 ⇒	取下げ届出 ↷ 認定製品リストから削除 公表			